(仮称) ふじのくに 感染症管理センター 「基本構想」

令和4年3月 静岡県健康福祉部



基本構想

第1章 基本構想の目的

第2章 表面化した課題

第3章 目指す姿 ~10年後に向けて~

第4章 感染症管理センターの必要性

第5章 求められる機能

第6章 設置の方向性

第7章 今後の取組

第1章 基本構想の目的

【背景】

2000年以降、 2002年(平成14年)中華人民共和国広東省から広がった重症急性呼吸器症候群(SARS)、 2009年(平成21年)世界的大流行を引き起こした新型インフルエンザ(A/H1N1)、 2012年(平成24年)中東地域で広く発生している中東呼吸器症候群(MERS)、 2014年(平成26年)西アフリカで大規模流行が発生したエボラ出血熱(EVD)、 そして2019年(令和元年)12月に中華人民共和国湖北省武漢市から初報告された新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)は、世界的な大流行を引き起こすなど、 新興感染症・再興感染症が繰り返し流行し、経済を含め、国民の大きな脅威となっています。

【国への提案・要望】

本県では、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた感染症対策として、今後も長期的に見て新興・再興感染症が繰り返し発生すると想定し、将来のそれら感染症への備えとして、各都道府県の感染症対策を総括的に担い、司令塔の役割を果たす拠点の設置の必要性を、国に対して提案しているところです。

【目指すもの】

本基本構想は、今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、現状の課題や必要な対策を把握するとともに、国に先行し、本県の感染症対策の司令塔となる「(仮称)ふじのくに感染症管理センター」を令和5年度に開設することとし、その求められる役割や機能を整理し、10年後を見据えた構想を策定することで、本県の感染症への対応力を強化し、「防疫先進県」を目指すものです。

「(仮称)ふじのくに感染症管理センター」を核として、政令市を含む保健所、市町、県内医療機関や県医師会、県病院協会、県看護協会等の関係団体、国立遺伝学研究所等の研究機関など、様々な機関と連携しつつ、効果的な感染症対策を推進していきます。

第2章 新型コロナウイルス感染症への対応で表面化した課題

司令塔機能	〇将来の新興・再興感染症への備えとして、平時から、感染症予防のための公衆衛生の徹底や感染拡大時に備えた医療提供体制の確立など、県内の感染症対策の取組を推進し、司令塔の役割を果たす新たな拠点の設置が必要です。
医療機関等と行政の連携	○新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、保健所を中心に2次保健医療圏域ごとに行政と医療関係者等が更に連携していくことが必要です。 ○医療関係団体との調整を積極的に行う必要があります。
医療機関間の連 携と役割分担	〇重症者や圏域内での病床利用率がひっ迫した場合の入院の広域調整を強化する必要があります。 〇感染患者の受入病院と感染可能期間を経過した患者の治療を引き受ける後方支援病院との関係を構築しておく必要があります。
医療機関の対応力の強化	〇パンデミック発生時には、これまでの感染症指定医療機関の病床数だけでは入院患者に対応できないことが明確になりました。 〇平時からパンデミックに対応するための病床を確保しておくことは難しいため、感染拡大時に迅速に感染症病床として活用できる医療 機関のネットワークや施設の機能が求められます。
人材の育成と確保	○感染症診療における医師、看護師等の医療人材を育成し確保していく必要があります。 ○疫学情報を解析し、情報発信する専門家の育成が求められます。 ○クラスターの発生防止など医療機関内や福祉施設内で、感染対策を講ずることができる人材の育成が求められます。
検査体制の強化	〇医療機関や登録検査機関におけるPCR検査等の病原体検査の体制の維持及び検査精度の確保を強化していく必要があります。 〇県の検査拠点である環境衛生科学研究所が、災害等で被災した場合の代替機能の検討が必要です。
保健所の体制	○今回の新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックを想定とした人員体制となっていないため、第5、第6波のような規模において、保健所だけでは業務が滞る事態となることが明確となったことから、パンデミックが発生した時に備えて感染拡大状況に即応できる応援体制を事前に構築しておくことが必要です。 ○感染拡大時に急増する積極的疫学調査業務への対応には、国のシステム(HER-SYS)では不十分で、業務の効率化、情報の共有化と感染状況の分析等には、ICTを活用した感染者情報等のデータベース化とデータの一元化が必要です。
自宅療養者への支援	〇感染者が急増したおりに自宅療養者への健康観察が行き届かなかった事例もありました。 〇自宅療養者の医療に対応する自宅療養協力医療機関の数を増やす必要があります。 〇食料支援など市町との連携を取ることができませんでした。
災害時の対応	〇感染拡大時に災害が発生した場合の療養者の避難方法、避難場所やスペースの確保を市町と調整し用意する必要があります。 〇宿泊療養施設での療養者に対する食糧等の物資の配送方法等を用意しておく必要があります。

第3章 目指す姿 ~10年後に向けて~

1 短期的な対策(足下の新型コロナウイルス感染症への対応)

司令塔機能	〇現在設置している新型コロナウイルス感染症医療専門家会議及び新型コロナウイルス感染症対策専門家会議と連携し、対策を行います。 〇県内の感染症対策を総括的に担う拠点施設の機能の一つとなる感染症対策に関する研修会等について、保健所行政職員や療養型病院・社会福祉施設職員向けの研修を先行的に実施します。
病床の確保	〇新たに策定した「保健・医療提供体制確保計画」に定めた最大確保病床数に対応するため、事前に受入病院と県との間で書面で合意し、感染拡大時の病床を確保します。 〇限りのある病床を効率的に使用するため、後方支援病院を用意し、回復期の患者の受入を促進します。
宿泊療養施設	〇感染拡大の兆候が生じた時点で新たな施設を開設できるような体制を構築します。
入院の抑制	○陽性判断時に抗体療法の適応を判断し、投与できる医療機関に確実につなげる仕組みを医療圏ごとに構築し、重症化を防ぎ、入院 患者の抑制を図ります。 ○宿泊療養施設の一部施設を入院待機ステーションとし、酸素投与や投薬治療ができる体制を整えます。
検査体制の強化	〇医療機関におけるPCR検査等の病原体検査の体制の整備の促進を図ります。
保健所の体制強 化	〇保健所への増員が機を逸しないように、あらかじめ人員を定め、必要なタイミングで応援職員として派遣できる体制を構築します。
自宅療養者への支援	〇自宅療養者の急増に対応できるよう健康観察を行う人員体制を委託事業者と協力し整えます。 〇 自宅療養協力医療機関の登録を促進 するとともに、健康観察も実施してもらうことにより健康観察体制を強化します。 〇健康観察への応答のない方への居宅訪問については、 <mark>市町と覚書</mark> を結んで協力してもらい、速やかな対応を行います。 食料支援についても市町と連携し、療養生活に支障がでないように対応していきます。
臨時医療施設	〇宿泊療養施設の一部に <mark>臨時医療施設を設置</mark> し、酸素投与や投薬治療を行います。
災害時の対応	〇感染拡大時に災害が発生した場合の 療養者の避難方法、避難場所やスペースの確保 について、事前に受入れ方法を定めておくとともに、訓練等を通じて保健所や医療機関等の連携の促進を図ります。

第3章 2 中長期的な対策

司令塔機能			
プオームの構築 データ管理を一元化するシステムを構築します。 常設の専門家会議 の現在設置している新型コロナウイルス感染症医療専門家会議及び新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を参考に、常設の専門家会議を設置し、専門家会議のもとに既存の委員会等を整理・再編して、様々な感染症に対する県の施策に提案・意見する場を設けます。 医療機関のネットワークの構築	司令塔機能		
の設置			
で			
(ECMOや人工呼吸器管理が必要な患者等)に対応可能な人材など、専門人材の育成を図ります。 ○感染症専門医のプログラムの開発と県の医師確保施策と連携した対応を検討します。 ○ ○ ○ ○ ○		を構築 します。	7
保健所の体制強化 ○感染症業務のデジタル化により、業務の効率化を図ります。 ○感染拡大に速やかに体制を増強することができる応援体制を構築します。 ○様々な感染症の発生動向、感染症診療や対策(抗菌薬使用量や手指衛生実施率)に関する調査・分析など、現在の感染症情報センターの機能を強化し、早期流行予測や県民(外国人を含む)への感染症に関する情報発信に活用し、県民の感染症に対する知識や対応力の向上に努めます。 ○新興感染症の検査方法を速やかに構築するとともに、医療機関や保健所細菌検査課におけるPCR検査等の病原体検査の体制の整備の促進を図ります。 ○感染拡大時に対応可能な医療機関・病床等を確保するため、感染症指定医療機関における感染症病床の整備に加え、感染拡大時にゾーニング等の観点から一般病床を感染症対応の病床に転用することができるように、施設・設備の整備の促進を図ります。 ○院内感染対策を徹底するとともに、医療機関や福祉施設でクラスターが発生した際の医療機関の連携など、地域内の相互応援体制の構築を図ります。 ○医療機関や福祉施設等において、個人染防護具の備蓄の促進を図ります。 ○災害発生時の公衆衛生基盤の破壊により増大する感染症のリスクに備え、感染対策の専門家による避難所を含む被災地の感染対策やリスクアセスメント実施体制、災害時の感染症サーベイランスの障時体制のあり方を検討します。	人材の育成と確保	(ECMOや人工呼吸器管理が必要な患者等)に対応可能な人材など、専門人材の育成を図ります。 〇感染症専門医のプログラムの開発と県の医師確保施策と連携した対応を検討します。 〇社会福祉施設等におけるクラスターの発生を防止するため、感染対策の指導を行うと共に、従事する職員の感染対策の知識や技術の向	上
情報収集と発信の 強化 の機能を強化し、早期流行予測や県民(外国人を含む)への感染症に関する情報発信に活用し、県民の感染症に対する知識や対応力の 向上に努めます。	保健所の体制強化	〇感染症業務のデジタル化により、業務の効率化を図ります。	
促進を図ります。 医療機関の対応力の強化 の感染拡大時に対応可能な医療機関・病床等を確保するため、感染症指定医療機関における感染症病床の整備に加え、感染拡大時にが近して、の強化 の強化 のの強化 医療機関・福祉施設の感染対策を徹底するとともに、医療機関や福祉施設でクラスターが発生した際の医療機関の連携など、地域内の相互応援体制の構築を図ります。 の感染対策の徹底 の医療機関や福祉施設等において、個人染防護具の備蓄の促進を図ります。 の医療機関や福祉施設等において、個人染防護具の備蓄の促進を図ります。 の要素生時の公衆衛生基盤の破壊により増大する感染症のリスクに備え、感染対策の専門家による避難所を含む被災地の感染対策やして、ファイランスの際時体制のあり方を検討します。		の機能を強化し、早期流行予測や県民(外国人を含む)への感染症に関する情報発信に活用し、県民の感染症に対する知識や対応力の	
の強化 「ゾーニング等の観点から一般病床を感染症対応の病床に転用することができるように、施設・設備の整備の促進を図ります。 「医療機関・福祉施設の感染対策の徹底 「の感染対策の徹底 「の医療機関や福祉施設等において、個人染防護具の備蓄の促進を図ります。 「の医療機関や福祉施設等において、個人染防護具の備蓄の促進を図ります。 「の影響を図ります。 「の医療機関や福祉施設等において、個人染防護具の備蓄の促進を図ります。 「のとなるとともに、医療機関や福祉施設でクラスターが発生した際の医療機関の連携など、地域内の相互応援体制の構築を図ります。 「の医療機関や福祉施設等において、個人染防護具の備蓄の促進を図ります。 「の災害発生時の公衆衛生基盤の破壊により増大する感染症のリスクに備え、感染対策の専門家による避難所を含む被災地の感染対策やリスクアセスメント事施体制、災害時の感染症サーバイランスの臨時体制のあり方を検討します。	検査体制の強化)
を図ります。 の感染対策の徹底 の医療機関や福祉施設等において、個人染防護具の備蓄の促進を図ります。 の医療機関や福祉施設等において、個人染防護具の備蓄の促進を図ります。 の実験というでは、 の次言発生時の公衆衛生基盤の破壊により増大する感染症のリスクに備え、感染対策の専門家による避難所を含む被災地の感染対策や リスクアセスメント実施体制、災害時の感染症サーベイランスの臨時体制のあり方を検討します。			
火吉時の対応		を図ります。	築
	災害時の対応		

知 事

健康福祉部

静岡県版CDC

感染症管理センター

センター長

(感染症対策の実務責任者)

感染症対策課

- ・既知の感染症対策
- ・感染症情報センター
- •研修•相談

東部保健所細菌検査課(兼務)

•感染症等細菌検査

助言・提

常設の専門家会議の設置

(専門家会議のもとに既存の委員会等を再編・設置)

平

時

感染症発生動向調査委員会

薬剤耐性(AMR)対策部会

肝炎医療対策委員会

エイズ対策推進委員会

予防接種対策委員会

新型インフルエンザ等医療専門家会議

保健所・市町

国立遺伝学研究所等 研究機関

DMAT調整本部・ 災害時小児周産期リエゾン等

連携・協力

情報共有・ネットワーク構築

感染症指定医療機関

・連携拠点病院

一般病院・社会福祉施設など

県対策本部

知 事

静岡県版CDC

感染症管理センター

センター長

(感染症対策の実務責任者)

感染症対策課

東部保健所細菌検査課(兼務)

全庁応援要員動員

○有事の際の司令塔機能

- ・感染症対策の総合調整
- 医療提供体制の確保、入院調整

専門家会議の開催

緊急時の対策・方針案などに対する エビデンスに基づいた専門的助言

対策・方針の実行に当たっての 県医師会・県病院協会・県看護協会 など、関係機関との連携

ふじのくに感染症専門医協働チーム (FICT)の設置

保健所・市町

国立遺伝学研究所等 研究機関

DMAT調整本部・ 災害時小児周産期リエゾン等

連携・協力の強化

ネットワークを活用した病床の確保・入院調整

感染症指定医療機関

・連携拠点病院

一般病院・社会福祉施設など

一处库腔。

有

事

第4章 感染症管理センターの必要性

中長期的な対策の推進体制として10年後の目指す姿を実現するためには、 感染症対策の**司令塔の役割**を果たす「感染症管理センター」が必要

<ロードマップ>

2022年度~2023年度

2024年度~2026年度

2027年度~2031年度

ステップ 3

ステップ 1

ステップ1 拠点設置・研修の実施

- ◆拠点施設の設置に関する基本 計画策定・施設整備
- ◆保健師等の計画的採用による 保健所体制強化
- ◆福祉施設従事者、保健所職員 等に対する感染症に関する研 修の実施
- ◆感染症対応に転用しやすい施設・設備の整備への支援制度 創設
- ◆マスク等の感染防護具の備蓄
- ◆医療資機材等の県内生産による自給体制の促進(経済産業部と連携)

ステップ 2

司令塔としての機能確立

- ◆連携拠点病院の指定と医療ネットワークの構築
- ◆有事における病床確保・調整機能の確 立
- ◆県の医師確保施策との連携と感染症専門医の研修プログラムの確立
- ◆感染症に関する検査・相談体制の確立
- ◆感染症発生動向に関する調査・分析、 情報発信の体制強化
- ◆データベース化による調査・分析体制 の強化
- ◆ワクチンの集団・広域接種体制の構築
- ◆災害時の対応の検討

ステップ 2

ステップ3 有事における医療体制の構築

- ◆人材養成プログラムの確立による県 内感染症専門医の計画的な確保
- ◆連携拠点病院の役割強化などによる 感染症専門医・看護師の活躍の機会 の創出

第5章 求められる機能

第5章 1 感染症管理センターの考え方

平時・有事にかかわらず、

感染症対策の**司令塔機能の確保**、保健所業務を含む感染症対策業務の情報プラットフォームの構築、 保健所、医療・福祉現場の職員向けの感染症基礎研修の実施が喫緊の課題

○司令塔機能の確保

- ・平時には、医療・福祉現場の感染症対応力の底上げを行い、有事の際には、**感染症対策の 司令塔の役割**を担う。
- ・センターの実務責任者が、有事の際には、医療提供体制の維持・確保などについて、 一定の権限を持てるような体制を構築する。
- また、県対策本部におけるセンター長の位置付けを整理し、権限を明確にする。
- ・がんやエイズ等のように医療圏ごとに拠点病院を設置し、**県内にネットワークを構築**する。
- ・平時には、必要な人材の育成や感染症に対応できる病棟の整備などにあらかじめ取り組み、 有事の際には、病床を速やかに確保する体制を整える。

○情報プラットフォームの構築

- ・これまでの新型コロナウイルス感染症への保健所対応について、**デジタル化による業務の 効率化**を図る。
- ・保健所・医療機関等関係機関の業務の効率化、情報の共有化と感染状況の分析等のため、 ICTを活用した業務のデジタル化とデータ管理を一元化するシステムを構築する。
- ・ICTに長けたシステムエンジニア等の専門家を、部会委員として招聘を図る。

○研修の実施

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめ、新興・再興感染症の発生に備え、 保健所応援職員、医療従事者や福祉施設職員向けの研修を速やかに実施する。
- ・将来的には専門資格を持つ医師や看護師等にも研修を実施する。

感染症管理センター の立ち上げに当たっ ては、左記の事項を 三本の柱と位置付 け、今後、具体的な 内容を検討していく。

第5章 2 感染症管理センターの基本的な機能

平時から、様々な感染症に対する情報収集・情報分析機能を強化し、 有事の際は、迅速に効果的な感染症対策を図る**司令塔機能を発揮**

平時

- 1司令塔機能
- ・常設の専門家会議の設置・運営
- ・感染症の流行に備えた体制整備
- ②感染症情報センター機能
- ・情報収集・調査・疫学解析
- ・情報発信・情報共有
- ③検査・相談機能
- ・検査体制の充実と連携
- ・相談体制の確立
- 4人材育成機能
- ・感染症の専門人材の育成
- ・研修・育成プログラムの充実

迅速な移行・体制強化

有事

- ①司令塔機能
- ・感染症対策の総合調整
- ・医療提供体制の確保、入院調整
- ・市町との連携強化
- ・院内・施設内感染の拡大防止
- ②感染症情報センター機能
- ・情報収集・調査・疫学解析
- ・情報発信・情報共有の強化
- ③検査・相談機能
- ・検査体制の充実と連携の強化
- ・相談体制の強化

1司令塔機能

平時

常設の専門家会議の設置・運営

- ○現在新型コロナウイルス感染症対策に関する適切な助言等を行うために設置している新型コロナウイルス感染症医療専門家会議及び新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を参考に、新型コロナウイルス感染症が収束した後も県の感染症対策全般について専門的助言等を行う常設の専門家会議を設置
 - ・専門家会議には、感染症対策の知見を有する**県内・国内外の専門家**を招聘
 - ・検討等が必要な専門分野について、専門家会議のもとに部会等を設置
 - ・感染症対策課が設置・運営する委員会等について、専門家会議の部会等に整理

感染症の流行に備えた体制整備

- ○パンデミックに対応するため、地域の拠点となる病院を医療圏域に設置し、 感染症管理センターを核とした**医療ネットワークを構築**
 - ・県独自の**感染症連携拠点病院**指定制度の創設
 - ・ネットワークを構築する中で、パンデミックを想定し病床確保のあり方を検討

1司令塔機能

有事

感染症対策の総合調整

- ○専門家会議の提言・助言を受けながら、関係機関と連携して医療提供体制の確保を 図るとともに、的確な情報収集・発信など、**効果的な感染症対策を推進**
 - ・センター長は、一定の権限を持って対策を陣頭指揮
 - ・エビデンスに基づいた政策立案
 - ・医療ネットワークを活用した医療人材支援・派遣調整
 - ・臨時病床の開設、宿泊療養施設確保、入院待機ステーションの開設
- ○感染拡大時には、感染症管理センターの体制を増強し、業務に当たる

医療提供体制の確保、入院調整

- ○感染症管理センターを核として、保健所と地域の医療機関との連携による 医療ネットワークを活用し、病床の確保、入院調整、広域搬送調整等を図る
 - ・**感染症指定医療機関**及び県独自に指定する**感染症連携拠点病院**を中心に入院病床 を確保
 - ・感染状況に応じて、一般の医療機関での病床を確保
 - ・受入医療機関内において、感染患者の治療に重点的に人員を配置できる支援策を 実施

「感染症管理センター」の機能のポイント

①司令塔機能-2

有事

市町との連携強化

- ○政府基本的対処方針や新型インフルエンザ等対策行動計画などに基づく役割分担
 - ・予防接種体制の構築
 - ・在宅療養者への支援体制の構築

院内・施設内感染の拡大防止

- ○院内感染対策を徹底するとともに、医療機関内でクラスターが発生した際の医療機関の連携など、地域内の相互応援体制を構築
 - ・ふじのくに感染症専門医協働チーム(FICT)の派遣

②感染症情報センター機能

平時

情報収集・調査・疫学解析

- **○ICTを活用したデジタル化とデータ管理を一元化するシステムの構築**
- ○**感染症発生動向調査**による感染症の発生情報の正確な把握と分析の実施
 - ・基幹地方感染症情報センターとして、地方感染症情報センターとなる県環境衛生 科学研究所、静岡市環境保健研究所及び浜松市保健環境研究所との緊密な連携
 - ・積極的疫学調査の実施による有効かつ的確な感染症対策の確立
- ○抗菌薬使用量や手指衛生実施率などに関する調査・分析

情報発信・情報共有

- ○県民や医療関係者等への的確な情報の提供・公開
 - ・感染症の発生動向等に関する定期的な情報の提供・公開
 - ・早期流行予測による注意喚起情報の発信
 - ・感染症、予防接種、抗菌薬の適正使用等に関する正しい知識の継続的な普及啓発
- ○**国立遺伝学研究所**や国立感染症研究所などの研究機関等との連携により、感染症に 関する研究や医療資機材・ワクチン等の開発に関する情報を迅速に共有

②感染症情報センター機能

有事

情報収集・調査・疫学解析

- **I C T を活用したデジタル化とデータ管理の一元化**により、保健所や医療機関等と 連携して、患者個別の発症状況や入院・療養状況を適切に管理
 - ・患者データのタイムリーな管理
 - ・データに基づく効果的な対策の立案
- ○国立遺伝学研究所との連携・協働
 - ・検体の全ゲノム解析による分子疫学調査の実施による濃厚接触者や感染経路の 追跡・推定

情報発信・情報共有の強化

- ○迅速かつ正確にデータを共有
 - ・関係機関と情報を共有し、対策に反映
- ○県民への分りやすい情報発信
 - ・専門家会議の提言・助言を受けながら、感染状況に応じた効果的な情報発信
 - ・ホームページ、アプリ、動画などの様々な媒体を活用

③検査・相談機能

平時

検査体制の充実と連携

- ○**県東部保健所細菌検査課**の移転による司令塔機能との一体化
 - ・検査能力の高い資機材等の整備による検査体制の強化
 - ・県の検査の拠点である環境衛生科学研究所のバックアップ機能の確保
- ○国立遺伝学研究所及び国立感染症研究所との連携・協働

相談体制の確立

- ○県民、保健所、医療機関等からの感染症に関する相談体制の確立
 - ・平時における相談対応と有事に備えたコールセンター等の開設準備
- ○予防接種センターの運営
 - ・**県立こども病院**に運営委託している予防接種センターで、引き続き予防接種要注 意者に対する定期予防接種の実施、予防接種に関する知識や情報の提供及び接種 前後における医療相談等を実施

③検査・相談機能

有 事

検査体制の充実と連携の強化

- ○感染状況に応じた検査体制の強化
 - ・県東部保健所細菌検査課の体制の増強
 - ・医療機関におけるPCR検査等の病原体検査の体制整備
- ○国立遺伝学研究所、静岡市環境保健研究所及び浜松市保健環境研究所との緊密な連携

相談体制の強化

- ○コールセンターの設置
 - ・24時間体制で対応(**帰国者・接触者相談センター・発熱等受診相談センター**)
- ○多言語相談ホットラインの設置
 - ・24時間体制で対応

4人材育成機能

平時

感染症の専門人材の育成

- ○各医療機関における**感染防止制御チームの活用**
 - ・感染管理の専門性を有する医師・看護師(ICD・ICN)の育成
 - ・重症患者に対応可能な人材の育成

研修・育成プログラムの充実

- ○感染症専門医のプログラムの開発
 - ・県の医師確保施策と連携した対応
- ○感染症対策の知識や技術の向上
 - ・積極的疫学調査を実施できる**保健所行政職員**の養成研修
 - ・療養型病院等におけるクラスターの発生防止のための医師・看護師向けの研修等
 - ・社会福祉施設の看護師等を対象にした感染症指導者の育成研修とクラスターの発生防止のための訪問指導
- ○リスクコミュニケーション力の向上
 - ・リスクコミュニケーションカを上げるための研修会等への参加
- ○定期的な訓練の実施
 - ・重大な感染症の発生に備えた医療機関等関係機関と連携した訓練の実施

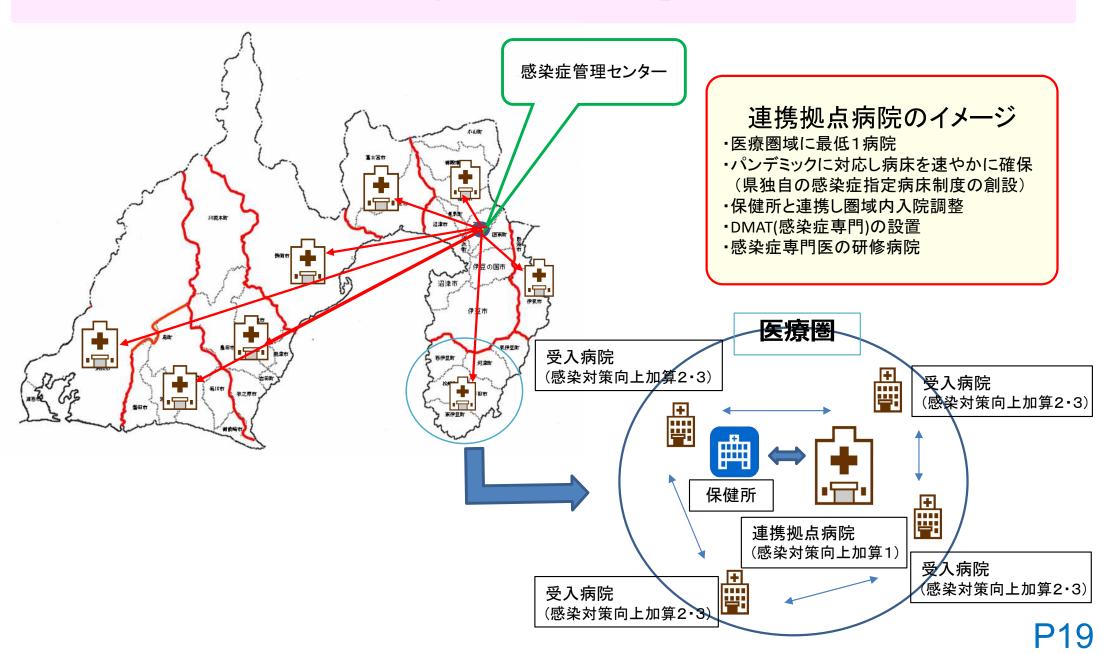
災害時の対応について

「基本構想」が想定する有事とは、新興・再興感染症の感染拡大時への対応となります。

災害には、地震、風水害といった自然災害から、テロ、鉄道・航空機事故といった人為災害や原子力災害等に至るまで様々な種類があります。また、同じ種類の災害であっても、発生場所、発生時刻や時期等によって、被災・被害の程度は大きく異なります。

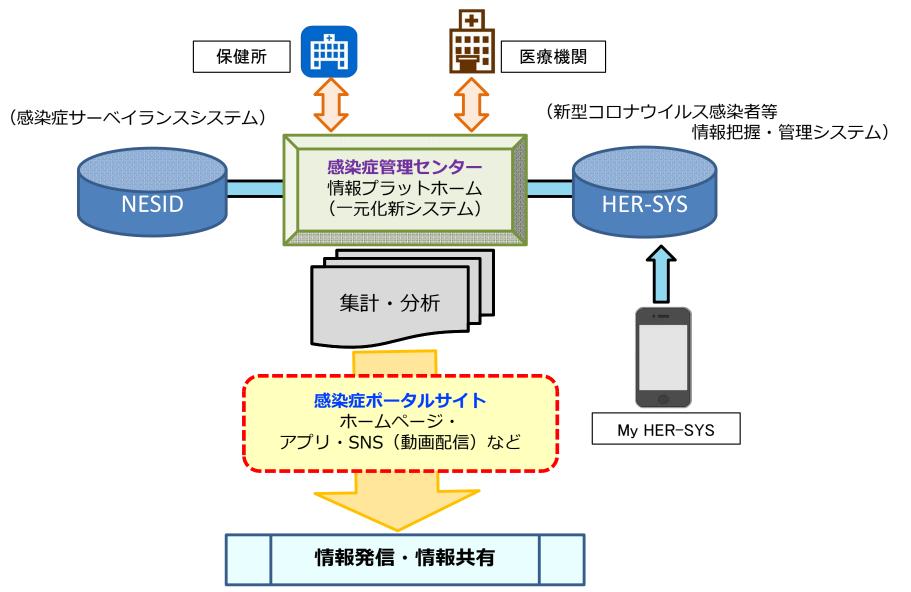
想定する災害の範囲と対応については、来年度、議論していきます。

「医療機関のネットワークの構築」のイメージ



第5章 3 感染症管理センターの特性

「情報プラットフォームの構築」のイメージ



第6章 設置の方向性

1 設置場所

現状	静岡県総合健康センター		
所在地	三島市谷田2276番地		
規模	延床面積 4,932㎡(鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階)		

〈選定の考え方〉

○有事の際の機能を確保できる施設

- ・人員体制を拡大したときに業務スペースが確保できること
- ・様々な用途に利用できるスペースがあること
- ・有事体制への切り替えが速やかにできるためには県有施設が望ましいこと

○県有施設で利用可能な施設

・現在も稼働している当該施設は、修繕が必要であるものの、大規模な改修は不要で、 大きなコストを掛けずに活用が可能

○県庁を離れることについて

- ・WEB会議システムの導入により常に情報交換、連携ができるようにする
- ・有事の際に、一定程度の判断と実行ができる職位でセンター長(医師)を検討する

○有事の体制確保

・東名及び新東名高速道路と直結した伊豆縦貫自動車道の三島玉沢ICに近接 (151台分の駐車場完備)



第6章 2 静岡県総合健康センターの利活用(案)の概要

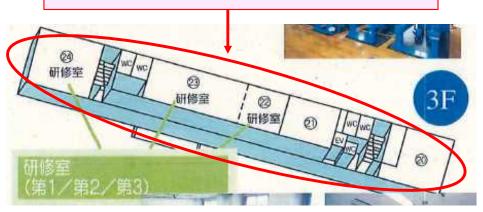
- ・令和5年度からの開設を目指す
- ・現在の静岡県総合健康センターは、令和4年度末まで、指定管理による運営を継続
- ・(仮称)**ふじのくに感染症管理センターに必要な機能の検討**を踏まえ、令和4~5 年度に掛けて、施設改修を実施
- ・令和5年度以降も、平時においては、体育館、トレーニングルーム、ホールなどの 1階にある施設について、**現行の利用形態の継続**を検討
- ・ただし、有事の際は閉鎖して、感染症対策に必要な用途として使用

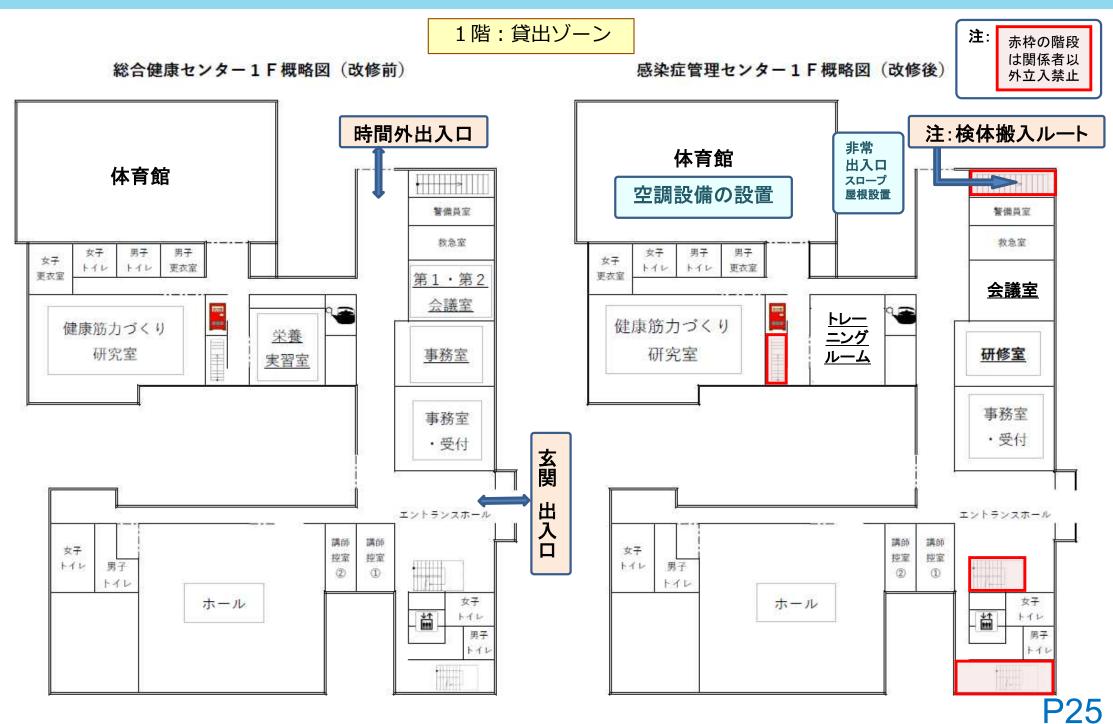
<利活用(案)>

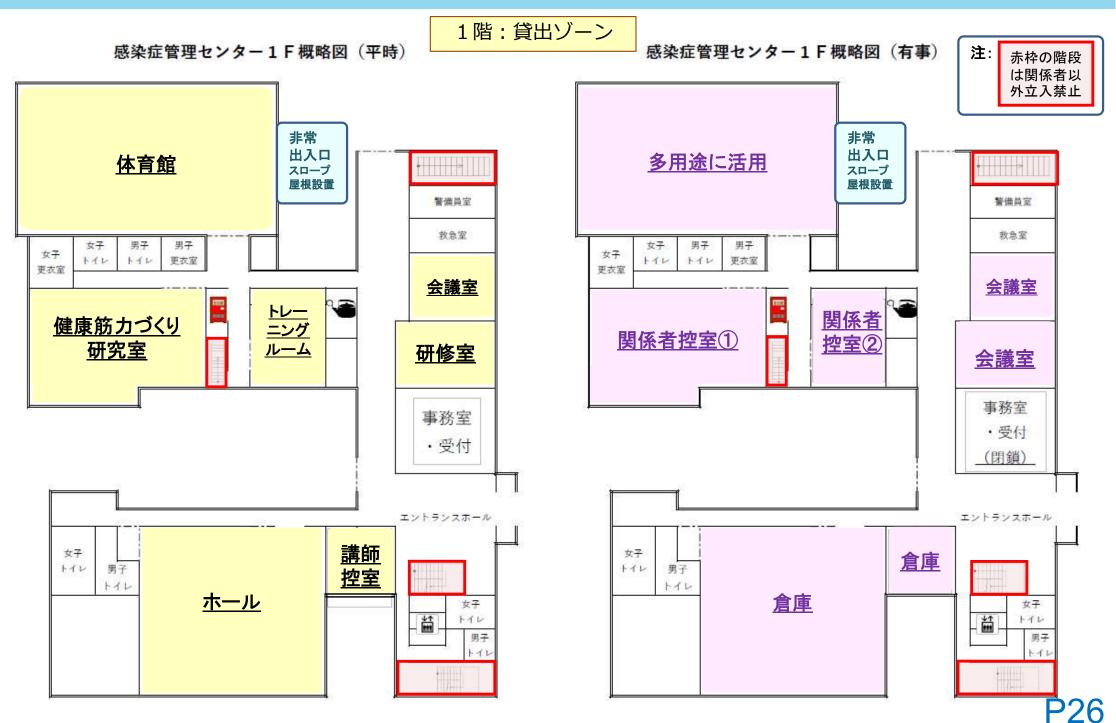
	現在の施設概要	(仮称)ふじのくに感染症管理センター開設後の利用方法		
	が江♥が旧ら文本が会	平時	有 事	
1階	体育館、健康筋力づくり研究室、 <u>栄養実習室</u> 、ホール	体育館、健康筋力づくり研究室、 トレーニングルーム、ホール	ワクチン接種会場、物資搬送拠点 など多用途に活用	
2階	トレーニングルーム、 検査室、図書資料室	東部保健所細菌検査課執務室	同左	
3階	<u>研修室</u> 、 <u>O A 室</u>	<u>感染症管理センター執務室</u>	同左	



3階:感染症管理センター執務室ゾーン



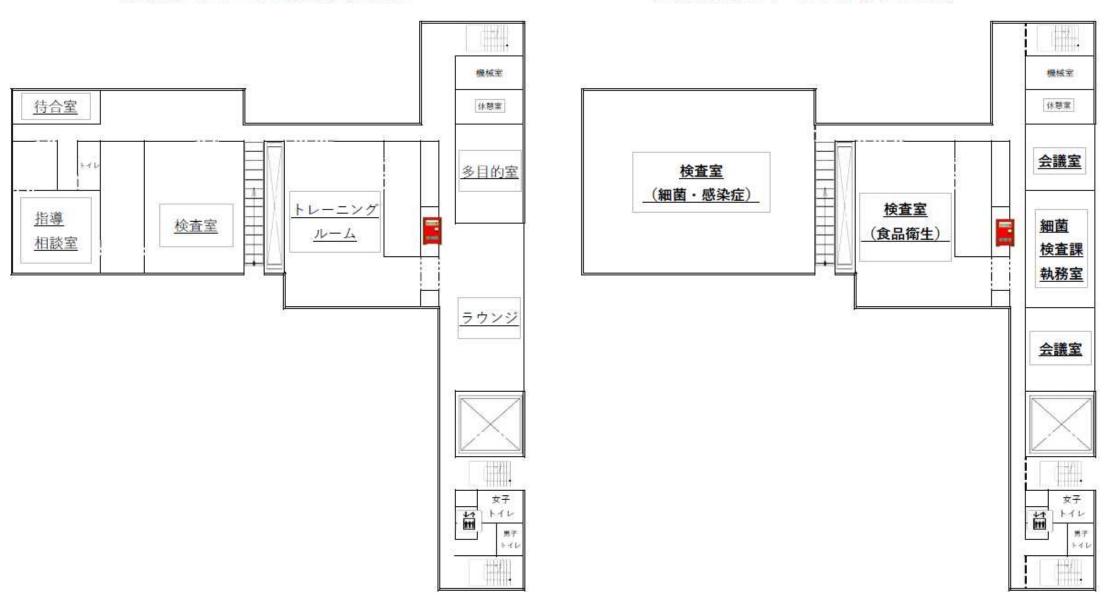




2階:検査ゾーン

総合健康センター2 F 概略図(改修前)

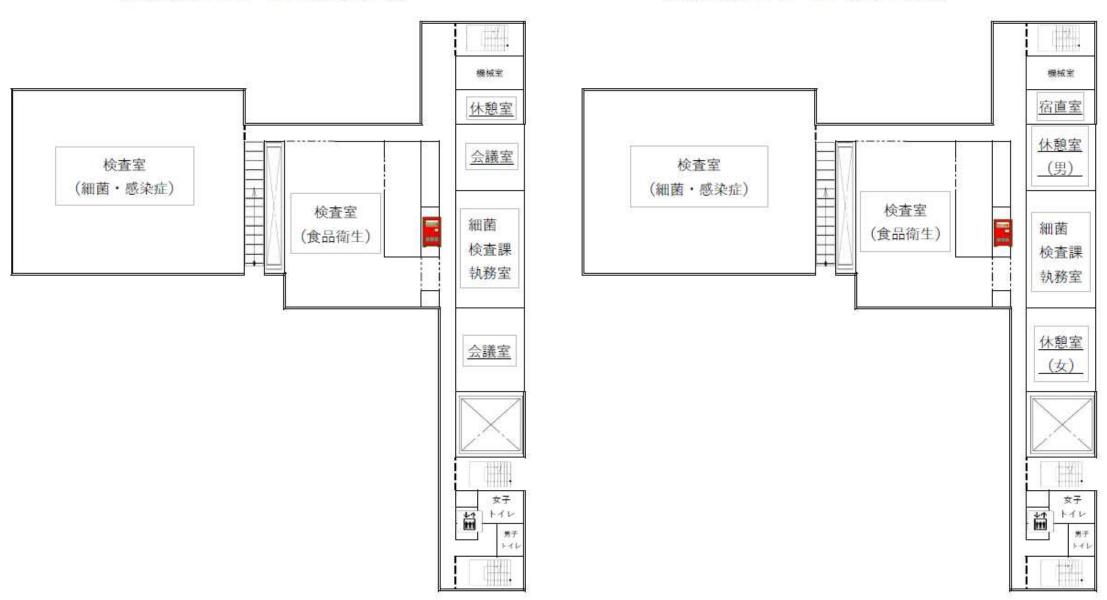
感染症管理センター2 F 概略図(改修後)



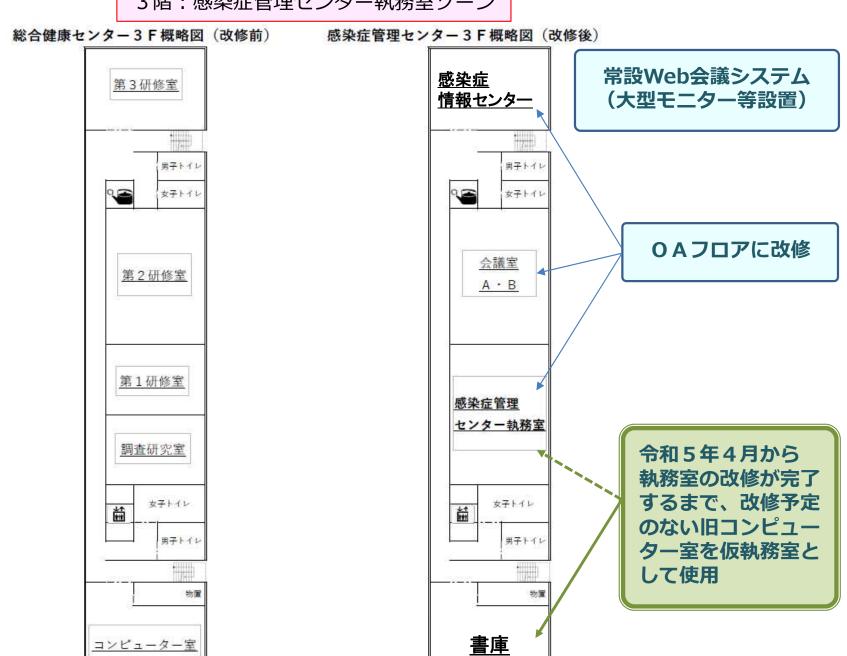
2階:検査ゾーン

感染症管理センター2 F 概略図 (平時)

感染症管理センター2 F 概略図(有事)

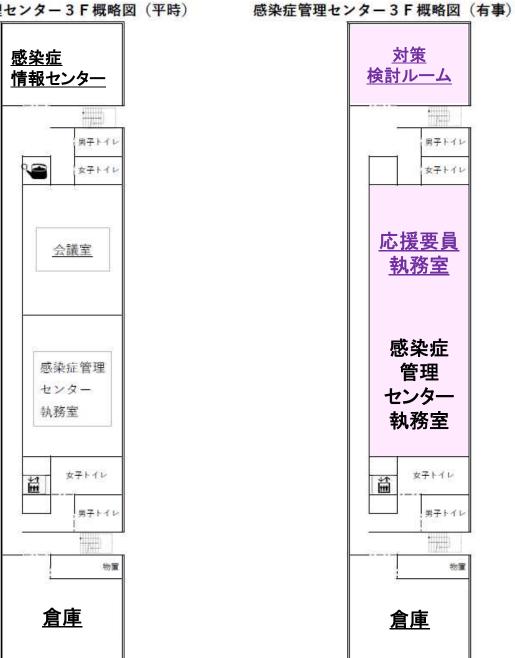


3階:感染症管理センター執務室ゾーン



3階:感染症管理センター執務室ゾーン

感染症管理センター3F概略図(平時)



第7章 今後の取組

<開設スケジュール(案)>

2022年度 2023年度 2021年度 県庁 感染症管理センター(現総合健康センター) 県庁 〇感染症対策課 〇感染症専門施設準備室 〇感染症対策課 〇感染症対策課 体制の詳細は •開設準備班 •感染症対策班 -総務企画担当班 今後検討 •感染症対策班 •感染症対策班 東部総合庁舎 〇東部保健所細菌検査課(兼務) 〇東部保健所細菌検査課 ○クラスター防止等コロナに対応した研修等を継続 【研修】 ○クラスター防止等コロナに対応 〇コロナに対応した •療養型病院職員

- 研修等を実施中
- •保健所職員
- •施設職員

した研修等を拡充

- 〇医師・看護師向け研修計画の検討
 - ·療養型病院職員
 - •保健所職員行政•施設職員

- •保健所行政職員•社会福祉施設職員
- 〇医師・看護師向け研修計画の企画
- ・医師・看護師向け

令和4年3月 基本構想策定

実動に向けた議論

- •目指す姿
- •基本的な機能
- •設置場所•改修概要
- ・司令塔となる県版CDCの組織のあり方
- ・県対策本部でのセンター長の位置付けの整理・リスクコミュニケーションのあり方
- 情報プラットフォームのあり方
- 医療ネットワークのあり方

- ・医師・看護師向け研修のあり方
- 大規模自然災害発生時の対応

先行事業

組織体制

参考資料

1 検討の経過

静岡県新型コロナウイルス 感染症対策専門家会議

○開催

令和3年11月30日(火)

協議事項:・部会の設置について

新興感染症等対策検討部会

○開催

第1回 令和3年12月23日(木)

協議事項:・感染症管理センターの設置の検討について

・静岡県保健医療計画(中間見直し)における感染症対策について

・静岡県感染症予防計画の改定について

第2回 令和4年1月18日(火)

協議事項:・感染症管理センターの設置の検討について

・静岡県保健医療計画(中間見直し)における感染症対策について

・静岡県感染症予防計画の改定について

第3回 令和4年2月17日(木)

協議事項:・感染症管理センターの設置の検討について

・静岡県保健医療計画(中間見直し)における感染症対策について

・静岡県感染症予防計画の改定について

第4回 令和4年3月15日(火)

協議事項:・感染症管理センターの設置の検討について

・静岡県感染症予防計画の改定について

静岡県新型コロナウイルス 感染症対策専門家会議

氏 名	所属団体名・役職名	備考
倉井 華子	静岡がんセンター 感染症内科 部長	座長
渥美 生弘	聖隷浜松病院 救命救急センター長	委員
伊東 宏晃	浜松医科大学 産婦人科学講座教授	委員
岩井 一也	静岡市立静岡病院 血液内科部長	委員
加藤 明彦	浜松医科大学医学部附属病院 病院教授	委員
木村 雅芳	静岡県保健所長会 会長	委員
小清水 直樹	藤枝市立総合病院 統括診療部長兼感染管理担当部長	委員
荘司 貴代	静岡県立こども病院 小児感染症科医長	委員
須田 隆文	浜松医科大学 内科学第二講座教授	委員
飛田 規	磐田市立総合病院 副院長	委員
長岡 宏美	静岡県環境衛生科学研究所 微生物部 部長	委員
袴田 康弘	静岡県立総合病院 総合診療センター長	委員
福地 康紀	静岡県医師会 理事	委員
前田 正人	JCHO三島総合病院 副院長兼消化器部長	委員
操 華子	静岡県立大学 看護学部看護学科 教授	委員
矢野 邦夫	浜松医療センター 感染症管理特別顧問	委員
毛利 博	静岡県病院協会 会長	顧問
山口 建	静岡県理事	顧問
田中 一成	静岡市保健所長	オブザーバー
西原 信彦	浜松市保健所長	オブザーバー

新興感染症等対策検討部会

氏	名	所属団体名・役職名	備考
宮入	烈	浜松医科大学医学部附属病院 教授	部会長
木村	雅芳	静岡県保健所長会 会長	副部会長
渥美	生弘	聖隷浜松病院 救命救急センター長	委員
荻野	和功	静岡県病院協会 副会長	委員
倉井	華子	静岡がんセンター 感染症内科 部長	委員
高橋	善明	浜松医科大学医学部附属病院 助教	委員
長岡	宏美	静岡県環境衛生科学研究所 微生物部 部長	委員
福地	康紀	静岡県医師会 理事	委員
操	華子	静岡県立大学 看護学部看護学科 教授	委員
矢野	邦夫	浜松医療センター 感染症管理特別顧問	委員
山梨	正人	静岡県健康福祉部 感染症対策担当部長	委員
渡邊	昌子	静岡県看護協会 会長	委員
大曲	貴夫	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長	顧問
毛利	博	静岡県病院協会 会長	顧問

2 他自治体の先進事例

	東京都	山梨県	広島県		
目的	効果的な感染症対策を一体的に担う常設 の「司令塔機能」の設置	迅速性・機敏性確保のため、知事直轄としつつ、 専門的知見や最新情報に基づいた判断を行う	「判断機能(行政権限)」、「検査機能」、「調査機能」を統合し感染症の司令塔機能を果たす		
名称 設置年月日	東京iCDC 2020.10.1 感染症対策センター	山梨県CDC 2021.4.1 感染症対策センター	ひろしまCDC 2013.4.4 感染症・疾病管理センター		
実務責任者等	健康危機管理担当局長 (事務職·局長級)	感染症対策統轄官 (事務職·部長級)	センター長 桑原正雄 (医師・元県立広島病院院長)		
専門家会議等 のトップ	座長 賀来 満夫 東北医科薬科大学特任教授 東北大学名誉教授	総長 藤井 充 前 知事政策補佐官·参与(感染症対策) (元厚生労働省官僚·医師)	同上 (非常勤医師等7人所属)		
司令塔機能	 ・政策立案機能 ・専門家ボードの設置 ・感染症対策の立案・総合調整 ・医療提供体制の確保、重症者等の迅速な入院調整の実施 ・院内・施設内感染の対策支援チームの設置 	 対策全体の統括役 対策の立案・体制整備・対策の検証 計画・マニュアル等整備 ・感染制御の観点からの専門家助言 ・実動訓練立案・実施 ・備蓄計画立案・実施 	・感染症対策施策の計画実行 ・感染症ネットワークの運営 ・感染症・疫学チームメンバーの登録 ・院内感染事案・大規模事案へのメンバーの派遣		
情報収集・ 調査・分析 ・発信機能	・疫学分析の専門家の外部人材登用 ・国・大学・研究機関等との連携 ・実地疫学調査チームの派遣 ・データのアーカイブ化 ・啓発キャンペーン、効果的な広報 ・ガイドラインの作成	・感染症ポータルサイト整備 ・専門家等提供情報の収集・周知・共有 ・感染症発生動向調査等実施・発信 ・新興感染症等情報収集・発生状況分析・評価・発信	・感染症サーベイランスの運営(警報・注意報システムを含む。) ・耐性菌に関する感染症サーベイランス体制の構築 ・症候群サーベイランスデータの収集・解析・公表(感染症アラートシステムを含む。)		
検査・相談 機能	・専門家ボードの専門分野の検査・診断チームの設置 ・タスクホースの専門分野の後遺症の設置	•検査体制強化	・法令等に基づいた検査		
人材育成 機能	・公衆衛生人材の確保・登用 ・研究・育成プログラムの充実	·疫学専門家養成·医療従事者研修 ·専門人材確保	・研修会等のプログラムの実行 ・登録メンバーへの研修の実施		
その他	・TEIT(実地疫学調査チーム) ・感染対策支援チーム(院内・施設内感染)	・やまなし感染症ポータルサイト (関係者専用ページあり)	・NPOひろしま感染症ネットワーク		

※ホームページ等抜粋 P34